

パブリックコメント制度 平成25年度運用状況の公表

パブリックコメント制度とは、市の政策などの立案の段階で、原案の内容や趣旨などを公表して、広く市民の皆さんから意見を募集し、提出された意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。

高浜市パブリックコメント条例第10条の規定に基づき、平成25年度の制度運用状況をお知らせします。

※パブリックコメントを実施しなかった政策など

パブリックコメントの実施対象であっても、緊急または迅速に策定を行う必要があるなどのため、パブリックコメントを実施しなかった政策などは、0件でした。

問合せ先

困行政グループ

☎52-11111 (内線301)



No	内容	担当グループ	実施期間	提出件数	提出人数	結果		
						修正	原案どおり	意見承り
1	第6次高浜市総合計画基本計画【中期】(素案)	地域政策G	平成25年11月6日 ～20日	20件	7人	0件	6件	14件
2	高浜市一般廃棄物処理基本計画(素案)	市民生活G	平成26年2月17日 ～3月3日	3件	3人	0件	2件	1件
合計		2件		23件	10人	0件	8件	15件

※結果欄の「修正」とは、意見に基づいて原案を修正したもので、「原案どおり」とは、意見を検討しましたが、原案どおりとさせていただいたもので、「意見承り」とは、原案の内容以外の意見を承った場合です。

国民健康保険税 第2期の納期限は 6月30日(月)です

国民健康保険税(国保税)は、国民健康保険に加入している皆さんの医療費や、子どもが生まれたときの給付などに充てられています。そのため、納期限内に納めていただかないと、国民健康保険の財源が不足し、健全な運営に支障をきたすこととなります。かならず納期限内に忘れずに納めましょう。

◆口座振替を利用してください
国保税を納めるには、口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関やコンビニなどに出向いて納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込手続きは、金融機関および市役所市民窓口グループで行うことができますので、通帳と通帳に使用している印鑑を持参してください。
なお、口座振替を利用している場合は、残高の確認をしてください。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎52-11111 (内線261・262)

母子家庭等 医療費受給者証の更新

母子家庭等医療費受給者証の有効期限が7月31日(木)までのため、対象の方は、更新の手続きが必要となります。

該当する世帯には、案内通知を送付しましたので、6月25日(木)までにかかわらず申請をしてください。申請後、内容を審査し、受給対象となる世帯へは、7月末までに8月以降使用できる母子家庭等医療費受給者証を郵送します。

なお、前年所得状況を申告していない場合は審査ができませんので、至急申告をしてください。また、旧受給者証は、8月以降、市役所へ返却してください。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎52-11111 (内線227・217)

